

平成 30 年 7 月 9 日

平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害により  
被害を受けられました皆さまへ

さくら少額短期保険株式会社

このたびの平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害により被害を受けられました  
皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締  
結手続」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別  
措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、下記の弊社窓口までご  
連絡ください。

■モバイル保険について

0120-703-550

営業時間 10:00 ~ 19:00 (年末年始を除く)

■ソラティア・エフォール／なでしこ保険／約定履行費用保険 について

0120-117-873

営業時間 9:00 ~ 17:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

以 上

※災害救助法の適用状況 (内閣府ホームページ) :

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)